

平成21年度 定期監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 選挙管理委員会事務局
 3 監査実施期間 平成21年7月31日
 4 監査結果報告 平成21年11月9日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

<p>(1) 支出事務について ア 物品等の購入にあたり、見積書に社印・代表者印がないもの、日付等がないものが見受けられた。見積書に不備がないか確認を怠らないよう注意すること。【注意事項】</p>	<p>(注意事項により回答不要)</p>
<p>イ 土地の賃借料や委託料の契約において、相手側からの契約書や請書に印紙の貼付がないものが見受けられた。契約及び支出事務においては、契約書や請書に不備がないか確認を怠らないよう注意すること。【注意事項】</p>	<p>(注意事項により回答不要)</p>

平成 第 年 月 日

四日市市監査委員 様

四日市市選挙管理委員会事務局長

平成21年度定期監査等の結果に基づく改善措置または対応状況について

平成21年11月9日付け監査第66号で通知された監査結果に基づき措置を講じることを求められた事項について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

また、未措置の事項に係る対応状況についても、下記のとおり報告します。

記

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
2 監査対象 選挙管理委員会事務局

3 監査実施期間 平成21年7月31日

4 監査結果報告 平成21年11月9日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

(1)選挙啓発等について
明るい選挙推進協議会を通じて各地区の行事で選挙啓発を行うとともに、期日前投票所の開設により投票しやすい環境を整備し、投票率の向上を推進しているが、投票者に選挙への関心を持ってもらうことが大切である。引き続き、選挙啓発や投票環境の整備に努めること。【努力要望事項】

【 措置済 ・ 継続努力 ・ 検討中 ・ 未措置 】 平成 年 月 日

平成21年度 定期監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 選挙管理委員会事務局
- 3 監査実施期間 平成21年7月31日
- 4 監査結果報告 平成21年11月9日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

<p>(1)選挙啓発等について 明るい選挙推進協議会を通じて各地区の行事で選挙啓発を行うとともに、期日前投票所の開設により投票しやすい環境を整備し、投票率の向上を推進しているが、投票者に選挙への関心を持ってもらうことが大切である。引き続き、選挙啓発や投票環境の整備に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成22年5月7日 平成22年度の参議院議員選挙において期日前投票所を1ヶ所新設して4ヶ所とするとともに、円滑に投票していただけるよう投票所の人的配備を図るなど、投票環境の向上に努める。また、投票率の向上に向けて、あらゆる機会を通じて選挙啓発を行う。</p>
--	--